

平成19年第12回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成19年11月22日（木） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 梨本委員長、長沼委員長職務代理委員、坂爪委員、渡辺委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、原生涯学習課長補佐、
須佐社会体育課長、堤国体推進室長、宗村中央公民館長、羽賀図書館長、長谷
川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成19年第11回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 議 事
議第 1号 市長と教育委員会との事務の移管等に伴う協議について
 - (3) その他
 - ア 教育制度等検討委員会について
 - イ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 前回会議録の承認
梨本委員長から平成19年第11回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決
定
 - (2) 議第 1号 市長と教育委員会との事務の移管等に伴う協議について
阿部教育次長が説明
(梨本委員長)
協議事項というものの組織の大改革であり、しかも4月1日からという期限もあるよ
うだ。何かわからない点があれば質問をお願いします。
(長沼委員)
最初に言われたことで、教育は妊娠から青少年期とのことだが、義務教育の終了を青
年期というのか。
(阿部教育次長)
今の教育委員会の中ではそんな形になると思う。ただ、青少年育成センターが教育委
員会に残るので、きっちりと義務教育で終わりとは言いづらい部分もある。

(梨本委員長)

こういう組織機構の見直しがなされたのは市長の意向で提案されて執行部で協議され練られてこういう形になったのだらうと思う。当然、教育委員会規則等に抵触している部分はないと思う。

従来の教育委員会組織からすれば大改革になるが、皆さん方の戸惑いというのか、教育委員会はこれでいいのかということに対して、また業務がスムーズに推移していくのかということに対して考えなければならない。

(阿部教育次長)

この内容は先般の総務協議会の中で、議会側に市長から説明があったところであり、我々職員にもほとんど時を同じくして話があった。それで各課長をはじめ色々な意味で完全には整理しきれていない部分もあろうかと思うが、これから条例・規則の改正、事務の移管など、細かい事務が出てくると思うが、その中で進めていくという考え方で動いている。

(渡辺委員)

例えば、県の教育委員会はあまり変化はないと思うが、それとの絡みはどうなっているのか。

(阿部教育次長)

一つの地方自治体としての組織であり、上部組織との連携は今までどおり変わりはない。これは地方公共団体としての独自性の中で問題ない。

(梨本委員長)

例えば、市長部局が県の教育委員会に出向いて話をするという場面はあるのではないかと質問だらうと思う。

(阿部教育次長)

それは先ほど申し上げたように、それぞれの団体の組織があるので今までどおり事務は進めていく。市長部局の職員が県の教育庁に、生涯学習関係や色々な形で当然今までどおり協議した中で進めていく。それは全く問題ない。

(松永教育長)

単純なようで色々複雑に絡みあった部分が出てくると思うが、ただ向こうにやったから向こうの方でいいということではない。例えば文化財保存は市長部局に係は行っただが補助執行なので、最終的には教育委員会という場面が当然出てくる。

生涯学習に関することでも文化財の保護に関することは除くとあるので、同じ生涯学習を扱ってきた中でも取扱いが違ってくる。その辺は今後色々複雑な面が出てくる可能性がある。普段は市長部局が行っているもので、県との主催などに教育委員会の名前で文化財保護、あるいは埋蔵文化財等の問題については出ていく。

(梨本委員長)

これは幾つかの目的があって、一つは役所のスリム化で、それが市民サービスに通じるということも意味している。うまくいってくればいいが、エアポケットができたり、一つの仕事がオーバーラップすることはないだらうか。

(松永教育長)

それは避けなければならないし、そういうことはあってはならない。例えば一つのことをやるのに健康推進課や食育推進室、教育委員会があり、その3つが色々なことをやって健康についての行政活動をしている。それをここでやるというスリム化を図る目的で、今までのダブリを一つに集約しようという意図がある。

(梨本委員長)

教育委員会は3課しかない。

(松永教育長)

ただ、子育て支援課は今まで社会福祉課にあった。例えば保育所や母子保健の関係がこっちにきて、保育と幼稚園と小学校の連携という形で、これは厚生労働省だから保育、これは文部科学省だから幼稚園という縦割りをなるべく一つにして子育て支援という形にしてほしいという市長の狙いだ。恐らく、最初は戸惑いがあり、スムーズにスタートするとは考えられない。どこの課もそうだと思う。いい方向になっていかなければ改革の意味はないので努力はしなければならない。

今まで生涯学習課や社会体育課の、例えば体育協会や文化団体協会と教育委員会との関わりが多くあったわけだが、そういうものが今度は市長部局が中心になってやるので、今まで慣れ親しんだものから離れる寂しさや戸惑いが出てくるだろうと思う。受け取った方は受け取った方で、それを今度は新たにやらなければならないのでそういう戸惑いもあるのではないかと思う。

(梨本委員長)

やがて市民へ周知され理解されるわけだ。

(松永教育長)

どういうストーリーになるだろうか。

(阿部教育次長)

先ほど申し上げた総務協議会の内容については公表されている。12月定例会の関連条例の改正も出ている。これで一度審議されるし、なおかつここでも審議されると思う。事前には広報などで、特に総合窓口など市民の利用を主眼において便利さを追求した中での組織変更という一つの面もあるので、十分な周知がされると思う。

(松永教育長)

総務常任委員会にまず市の考え方をだし、市長も記者会見をして発表しているので表出しはしている。12月に条例改正をするので、議員からの一般質問やあるいは関係する委員会では委員からの質問があったりすると思う。

それらを受けて広報さんじょうに、市長の市政方針演説が3月に出るという形で周知していくと思う。

(梨本委員長)

そこに教育制度等検討委員会からの答申、最後の仕上げが出てきて、市民の皆さんに理解いただくべく色々やるわけだが、三条市はすごい変わり様だなあと市民の皆さんは受け取られる。いい方に受け取ってほしい。

(松永教育長)

市民も例えば図書館等の慣れ親しんだものが、今度は指定管理者制度を導入する。そ

それを管轄するのは行政で、今までは教育委員会だったが、それが市民部や福祉保健部になると、ここではないので、他に行かなければならないということがあるかもしれない。
(梨本委員長)

教育委員会という政治的に中立で、小中学校教育だけではなく文化財等々を含めた教育全般にわたっての教育委員会が、今まで責任を持って取り組んできたものをある部分手を離す。それが教育委員会ができた当初の趣旨とどこかで荒らされているような恐れはないのかという危惧がある。

(阿部次長)

例えば生涯学習でもいいが、市長部局に移すに当たり単にそっくり持って行って全て教育委員会は関係ないというものはない。あくまでも教育委員会の事務として特例条例として位置付けられたものについては、教育委員会に規則等については諮っていかねばならない。教育委員会制度としてのものはきちっと守っていくと理解している。

(松永教育長)

一昨年出雲を視察に行った時に、出雲市長は、今回の地方教育行政の法律が改正され文化・スポーツに関することを移管できる前にやっていた。学校教育に特化した教育委員会、公民館活動などは全て市長部局でということだった。最近では、見附市もこんな形で教育委員会が学校教育に特化した形だし、長岡は子育て課が教育委員会にあるし、三条は子育て支援課となる。

(渡辺委員)

今後こういう方向は多くなる可能性があるのか。

(松永教育長)

やはり政治判断だろう。部局で直接決裁をして行政執行することが効率的なこともあるだろう。

(梨本委員長)

教育委員会不要論もあるわけなので、いい悪いはともかく交換という話が出ているというのはやはり時代の流れだ。

(松永教育長)

国体推進室、今までは準備室で今年は推進室だったが、これも国体推進室として独立していく。

(梨本委員長)

ぱっと見たところ教育委員会は楽になったなという感じがするが、これでいいのかという感もある。

(松永教育長)

楽というより、赤ちゃんが産まれる前の妊娠から産まれての子育て、そして保育があるとすると、現場の方はずいぶん事業があるのではないかという気がする。

(阿部教育次長)

先ほど申し上げたが、子育て支援課はあくまでも市長の事務であり、普通の事務若しくは補助執行しているものは、担当の子育て支援課長から教育次長にきて、そこから市長部局という形で流れる。今の会計処理と同じように流れていく。

だが、それでは妊娠から青少年期までを一貫してやると位置付けられた教育委員会の組織で、全く教育委員会に説明も図りもせずその事務がどんどん流れていったのではまるっきり意味がない。その部分は、法的にはする必要がない事務だが、やはり一連の事務としてこの教育委員会に報告し、全体として教育委員会が子育て支援を行っていくという必要性が出てくると考えている。ただ、事務の流れは教育次長から市長というラインが位置付けられたが、そういう問題ではないという説明を申し上げた。

(梨本委員長)

言葉ではわかるが、今まであまり体験していなかった福祉の部分がかなり入ってきている。

(阿部教育次長)

少し福祉部門にいたことがあるが、事務量としてはかなりボリュームがある。ものすごく細かい事務がある。

(梨本委員長)

これは協議についての議案だが、承りましたということで終わっていいだろうか、それとも承認がいるだろうか。

(阿部次長)

いただければありがたい。

(梨本委員長)

あまりにも大きい問題であるが、委員の皆さんはどうだろうか。

行政もこうやってスリム化し、目的に向かってそれぞれきちんと整理整頓されて各々が役割を果たし、最終的には市民にとってのサービスであると解釈していいだろうか。

やってみて色々なものが出てくるだろうが、それはその時にひとつひとつ問題解決するということで基本的には悪いことではないので承認としていいか。

—— 全員承認と決定 ——

(3) その他

- ・ 教育制度等検討委員会について

(梨本委員長)

1 1月の検討委員会にオブザーバー出席された方はどなただろう。関連して話があれば感想を言ってほしい。

(長沼委員)

ちょうど三条新聞に三条小学校存続という記事が出たその日だったので、ずいぶん熱心な、いつものように大変興味深い会議になった。その中で、あちらにもこちらにもいような表現をしていると内容がなくなってしまうので、問題点をきちんと出した方がいいのではないかといういい意見が出た。

それから最後では、三条高校跡地を出し、大規模校になってしまうのでそれに対する準備がいることをきちんと言った方がいいのではないかという意見があったが、話しているうちに、それは言わなくてもいいという意見よりも、きちんと出した方がいいという意見が多くなったような気がした。

(梨本委員長)

何となく雰囲気はわかってくるが、坂爪委員はどうだろうか。

(坂爪委員)

16 ページに小中一貫教育を24年度からと出ているが、実際にいいのかという気がした。

(長沼委員)

ここまで出ているので具体的に出さないという意見があった。

(梨本委員長)

私はちょうどバッティングしたので11月は行けなかったが、12月に出席させてもらいたいと考えている。今の諸々を含めて次の検討委員会への助言、提言はあるだろうか。

(坂爪委員)

16 ページのことだが、計画はいいが実際具体的に話を進める時に事務局にかなりの負担がかかるのではないかと。専門の方がいてもいいくらいの仕事量だと思う。

(松永教育長)

坂爪委員が見た表の20年度に『小中一貫教育推進委員会の設置』と『小中一貫教育推進室の設置』ということで、推進するグループを作って各学校に出す。来年20年度の教育委員会内は指導主事等も含めて今までの仕事に重なることになると思う。

それから、学校では中学校単位にそれぞれ推進していく。あるいは、学校に小中学校一体となる中心のコーディネイター役の教諭を指定してもらい、教育委員会との連携を取るなどの形で、来年度はその計画づくりを進めていく。教育委員会内、各学校への人的支援を学校側も求めてくるだろうし、こちらが必要だと思うので予算要望をしていきたいが、市の財政がどの程度まで要望を認めてくれるか見えない面があるので確たる約束はできないが、人的な支援等も考えていかなければならないと思っている。厳しい財政事情なので、ある中で工夫していくことも考えていかなければならない。校長以下先生方に理解してもらって動いてもらわなければだめなので、そういう働きかけはしていかなければならない。それをどうするかが大きな課題だ。

(梨本委員長)

私どもも検討委員の皆さんも色々勉強してきたわけだが、この間教育委員の先進地視察で広島県府中市が専売公社の土地を買い上げてから一体校が出来上がる姿を見てきたわけだが、あのスピードは市長もびっくりするスピードだった。それに関わる先生方、特にリーダー、管理職の方々や特別委員会を作るならその委員長のリーダーシップが大いに期待される。財政だけではなく、そういった人的な面もやはり私どもは大いに期待したいと考える。

(松永教育長)

そのためには小中一貫教育の趣旨、あるいはこれからの教育の方向を理解してもらうことが一番大事だ。これは教職員だけでなく市民全体にもその理解を得ていかなければ仕事は進まない。これから、今まで教育制度等検討委員会で作ったものを修正してパブリックコメントにかけていくと思うが、それらを受けながら、再度出す時に議会の説明もさることながら市民への説明や学校の教職員一人ひとりに理解してもらわなければ

ならない。

ただ、新聞等で報道されている記事だけを見て、教育委員会は何を考えているのか、6・3制をやめて4・3・2区分にするとは何事だと、市民にまだ理解されていない部分からの意見等もいただいている。我々が今考えていることを、こういうよさがある、ここに問題があるからこうするというのをわかってもらうようにしなければならない。その上で動かないとダメなので、これからが本当の勝負所、山だろう。説明会は教育委員会が主催するのでもちろん事務局も出るが、委員さん方からも出席いただけると進んでいくと考える。教育委員会全体が一枚岩にならないとダメだろう。

(梨本委員長)

次回の検討委員会はいつか。

(阿部教育次長)

日は決まっていないが、パブリックコメントを12月に行って1月を予定している。

(梨本委員長)

では12月は休みか。

(松永教育長)

12月は議会もあるし、パブリックコメントは5日から19日までだ。議会に説明し、それを更に集約し成文化しなければならないので1年半ばくらいになるだろう。

(梨本委員長)

何か渡辺委員からあるだろうか。

(渡辺委員)

我々も色々勉強させていただき、今回も勉強になった。正直言って京都などは予算規模を聞いてだけで夢のような話だった。先ほど教育長も言われたが、私が特に京都で感じたことは校長のリーダーシップ、本当に自信を持って小中一貫校を推進しているすごい姿勢を強く感じた。先般、ものづくり科が荒沢小学校で開催されたが、その時の文部科学省の機関もやはり堀川高校の小中高一貫教育についてほんの少しだけ触れていた。

(松永教育長)

近くで公聴していたが、校長にそういう意欲と情熱を持たせるいい方法はないだろうか。

(渡辺委員)

校長の意識改革しかないと思う。そういう校長になってもらうよう、強く求めるしかない。

(松永教育長)

今の校長先生方は優しいし部下思いだから、この仕事が増えると職員が難儀するのではないか、職員が文句を言って自分の立場が切ないと考えたらなかなか前に進まない。やるべきことはやるという意欲、職員がそれについてくるだけの人間性、リーダーシップをどうやって校長先生方に発揮してもらうかが大事なポイントだ。

(渡辺委員)

私は下田地区の色々な行事に出ているが、市の教育委員会の今やっていること、これから取り組もうとしていること、そういうことを具体的に話して理解いただくパイプ役

になればという考えでいる。それで保護者の意識を上げていけばいいと思っている。

(松永教育長)

下田地区は渡辺委員が、栄地区は坂爪委員がいらっしゃる。三条地区や嵐北は私どもも手分けした中で率先して説明し、教育委員会はそう考えているということであれば、これからの三条市の学校教育の方向としては間違いはなく正しいのではないかという協賛も得られると思う。ただ事務局だけにお任せではなく、そういうものが学校も動かす。

(梨本委員長)

地域の人たちの後押しがあれば校長先生も黙っていられない。自信を持ってやれる。地域が足を引っ張るような形だと困ってしまうが、そうでないようにしなければならない。

(松永教育長)

三条小学校がすぐなくなるとか、そのようなことだけにこだわって中身がよくわからないまま動いてしまうと困る。

(渡辺委員)

やはり市民はそういう具体的な、自分たちに関係するようなことが中心になると思う。実は私も荒沢小学校などは統合されるのではないかとか、そういう声が実際に出ている。

(梨本委員長)

時代の変化とともに学校環境もよくなるし、学力向上や社会性が身に付くなど子どもたちにとってもよくなるということを強調しなければならない。

(長沼委員)

在校生は賛成で、137年の歴史で卒業生の説得が必要だ。在校生は少人数の辛さをわかっているといていた。

(梨本委員長)

しかし、検討委員会はよくやってくくださった。ここまで仕上げた。もう少しだが、また次なるステップに進んでいただきたいと思う。よろしく願いたい。

——このとおり進めてもらうことで、承認 ——

次回教育委員会定例会の開催日時について、池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成19年12月27日(木) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

8 閉会宣言 平成19年11月22日 午後2時45分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。